

### 「環境から創る活力と魅力あふれる都市 とやま」を目指し

富山県富山市環境部環境保全課

富山市は水深 1,000mの富山湾から標高 3,000m級の北アルプス立山連峰までの高低差 4,000mの多様な地勢と雄大な自然を誇り、これまで森里川海の豊かな自然がもたらす多くの恵みにも支えられ、日本海側有数の中核都市として発展を続けてきました。この快適で恵み豊かな都市環境を将来世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし連携を図りながら、都市部や中山間地域など地域特性に応じた環境の保全及び、創造に関する様々な施策を展開してきました。特に、本市のコンパクトシティ政策の中核である「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の取り組みを深化させ、まちづくりの熟度を高めるとともに、環境モデル都市や環境未来都市として、人類共通の課題である環境、超高齢化などに対応した将来的に持続可能な都市の構築を進めてきました。

さらに 2018 年には経済・社会・環境の分野をめぐる広範な課題に統合的に取り組む国（内閣府）の「SDGs 未来都市」に選定されました。

公害苦情処理の所管課である環境部環境保全課は約 17 名の職員が在籍しており、うち 10 名の職員が環境保全係に所属して水質、大気、騒音・振動の各種届出や、公害関係事案、苦情事案の処理業務を行っています。一方、それらの業務のほかにも空地の雑草処理に関する業務や中心市街地におけるカラス対策等の業務も行っております。



呉羽山展望台からの立山

平成 29 年度の苦情件数は 54 件で、水質関係が 27 件と最も多く、次いで騒音関係 10 件、大気関係 8 件、悪臭関係 8 件、振動関係 1 件となっています。水質関係については冬期間における灯油の流出事故によるものが多く、その他にも交通事故などにおける車からの油流出が多く、一過性で原因調査が対処となるものが大半を占めています。騒音については建設作業によるものが多くを占め、特定建設工事に当たるものやそうでないものの双方がありますが、近年は特定建設工事に当たらないものの苦情が増えてきています。また、その他にも荷物の積み下ろしの音に関する苦情も寄せられており、規制基準がない事業所に対する苦情などの際には対処に苦慮しています。大気関係の苦情では所謂「野焼き」に関する苦情が多く寄せられておりますが、廃棄物の焼却に当たらない作業を行っている場合などは、周辺への配慮をお願いするのみにとどまらざるを得ない場合が多く対処が難しくなってきています。

近年はメールにより苦情の申出が多くなっており、夜間や休日等にメールで苦情が寄せられている場合、翌朝や休日明けにメールに気づき、それからの対処となります。このため、原因調査ができないことや、そもそもどの場所でのことなのかという情報が足りない場合もあります。

また、匿名での申出であるため、再度の確認できない等、苦情の解決に向けての対応が困難になる事例が多くなってきています。

苦情内容の詳細な聞取りなど申立人の主張に真摯に耳を傾け、各種法令を確認しながら解決方法を探り、苦情原因を解消することを日々行い、「環境から創る活力と魅力あふれる都市 とやま」を目指して、今後も奮闘してまいります。